

令和2年9月24日

学生 各位

教育担当副学長

清水 諭

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に配慮した特別措置の
入学時期変更にかかる追加措置について

令和2年5月28日付で「令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生の身分等に関する特別措置」が施行されたところですが、このたび9月24日付で追加措置として、秋学期入学予定者（すでに入学時期を4月から10月に変更した者を含む）の令和3年4月1日への入学時期変更が認められることとなりましたので、お知らせいたします。この措置を希望する方は、早急に所属する支援室の教務担当に申請手続き等について確認してください。